

別表3-1 水質基準項目の検査(塩川添系浄水)

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基 1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 25	ジブromクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用のため
基 27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 29	ブromジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 30	ブromホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	性状確認のため
基 35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	性状確認のため
基 36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の測定結果が基準値の1/5 以上のため
基 40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の測定結果が基準値の1/5 以上のため
基 41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基 43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基 44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/5以下のため
基 45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎 1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎 2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎 3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)			12回/年	塩素消毒のみのため
	クリプトスピリウム及びジアルジア			4回/年	

別表3-2 水質基準項目の検査(戸倉系浄水)

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基 1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 25	ジブromクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用のため
基 27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 29	ブromジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 30	ブromホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	性状確認のため
基 35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	性状確認のため
基 36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の測定結果が基準値の1/5以下のため
基 40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の測定結果が基準値の1/5 以上のため
基 41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基 43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基 44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/5以下のため
基 45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎 1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎 2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎 3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)			11回/年	クワトスホリジウム対策として、紫外線処理設備を整備済のため
	クワトスホリジウム及びジアリジア			1回/年	

別表3-3 水質基準項目の検査(高峰系浄水)

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基 1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 25	ジブromクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用のため
基 27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 29	ブromジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 30	ブromホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	性状確認のため
基 35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	性状確認のため
基 36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の測定結果が基準値の1/5 以上のため
基 40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の測定結果が基準値の1/5 以上のため
基 41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基 43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基 44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/5以下のため
基 45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎 1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎 2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎 3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)			11回/年	クリプトスポリジウム対策として、緩速ろ過
	クリプトスポリジウム及びジアアルジア			1回/年	池を整備済みのため

別表3-4 水質基準項目の検査(中津系浄水)

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基 1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 25	ジブromクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用のため
基 27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 29	ブromジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 30	ブromホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基 32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	性状確認のため
基 35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	性状確認のため
基 36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の測定結果が基準値の1/5 以上のため
基 40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	過去3年間の測定結果が基準値の1/5 以上のため
基 41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基 43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	水源に汚染源が存在しないため
基 44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/5以下のため
基 45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	過去3年間の測定結果が基準値の1/10以下のため
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基 51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎 1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎 2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎 3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
その他	指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)			11回/年	クワトスホリジウム対策として紫外線処理設備を整備済のため
	クワトスホリジウム及びジアリジア			1回/年	